

この会議の概要については、こども家庭庁ホームページ「いじめの重大化要因等の分析・検討会議（第8回）」ページ（<https://www.cfa.go.jp/councils/ijime-judaikayoin/5536efc3>）からご覧いただけます。

いじめの重大化要因等の分析・検討会議（第8回）

議事要旨

- 1 日 時 令和7年8月28日（木）10：00～12：00
- 2 場 所 こども家庭庁支援局第一会議室 対面・オンライン併用
- 3 出席者

（構成員）

石川構成員、清原構成員（座長）、栗山構成員、澤田構成員、野澤構成員、村宮構成員

（分析実務担当事業者（公益社団法人子どもの発達科学研究所））

和久田所長、大須賀副所長

（こども家庭庁）

水田長官官房審議官、小野支援局総務課長、星支援局総務課企画官

（文部科学省）

千々岩初等中等教育局児童生徒課長、総崎初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長

4 議 事

- （1）いじめの重大化を防ぐための留意事項について
- （2）その他

5 議事概要

- 本会議において分析対象としているいじめの重大事態調査報告書から読み取れるいじめの端緒・予兆やいじめが重大化した要因等のうち、複数の報告書に共通して見られるもの又は重要と考えられるものを参考として、いじめの重大化を防ぐために特に重要と考えられる留意事項について議論を行った。
- 各留意事項は、学校の設置者や学校において活用できる留意事項としてまとめることを想定しており、第7回会議での構成員からの指摘を踏まえ、追記・修正した箇所の確認を行うとともに、全体を通して留意事項として挙げるものに過不足はないか、留意事項の解説や具体的な対応が教員にとって分かりやすい構成・表現になっているか、などについて意見交換を行った。
- また、いじめの重大化防止に向けて、教職員・教育委員会、首長部局、こどもたち、保護者、地域住民のそれぞれに取り組んでほしいこと等をまとめたメッセージについても、第7回会議での構成員からの指摘を踏まえ、追記・修正した箇所の確認を行った。
- さらに、主に学校の教職員が研修で用いることを想定した事例集を新たに作成し、その内容について意見交換を行った。